

第208回国会 日本維新の会 提出予定 議員立法

令和4年5月26日提出予定

	法案名 (簡略名)	概要	委員会	発議者
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案 (立法事務費の一人会派への交付廃止法案)	立法事務費について、政治資金規正法上の届出のあった政治団体で所属議員が一人の場合には、交付しないこととする。	議運	東 徹 石井 章
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案 (訴追委員長・弾劾裁判長の職務雑費廃止法案)	裁判官訴追委員会の委員長及び裁判官弾劾裁判所の裁判長に支給される職務雑費を廃止することとする。	議運	東 徹 石井 章
	政治資金規正法の一部を改正する法律案 (企業団体献金禁止等法案)	企業・団体の政治活動に関する寄付を全面的に禁止するとともに、政治資金団体の制度を廃止するものとする。	倫理 選挙	石井 章 片山 大介
	租税特別措置法の一部を改正する法律案 (寄付金控除等を通じた国会議員等の利益享受禁止法案)	政治家からの政治団体等への寄付につき、税制上の利益を享受できないようにする。	財務 金融	浅田 均 音喜多 駿
	政治資金規正法の一部を改正する法律案 (政治資金使途制限法案)	政治資金を個人的支出に使用することを禁止し、これに該当するかを調査する第三者機関を設置する。	倫理 選挙	浅田 均 石井 章
	公職選挙法の一部を改正する法律案 (選挙区支部寄付禁止法案)	政党の選挙区支部について、政治家本人、後援団体同様に、当該選挙区内の者への寄付を禁止する。	倫理 選挙	浅田 均 石井 章
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案 (議員歳費・手当の返納を可能とする法案)	国会議員が自主的に歳費や期末手当を国庫に返納することを可能にする。	議運	東 徹 石井 章
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案 (「身を切る改革」による復興財源捻出法案)	大規模災害からの復興のための国の財源については、国の資産、剰余金及び積立金を最大限活用するものとし、これによってもなお不足する場合においては、当該不足する財源の確保は、まず可能な限り国会議員の歳費等の削減、国家公務員の人件費の削減等によるものとし、安易に復興増税によらないものとする旨を法律に明記する。	災害	浅田 均 石井 苗子
	地方自治法の一部を改正する法律案 (政務活動費使途公開法案)	①議長は、条例で定めるところにより、提出された政務活動費に係る収入及び支出の報告書をインターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。 ②政務活動費を交付することとする場合においては、政務活動費に係る支出の適正を確保するため、提出された政務活動費に係る収入及び支出の報告書に関し、学識経験を有する者等が協議を行うための場が設けられるものとする。	総務	浅田 均 柳ヶ瀬 裕文
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 (国会議員秘書交通費適正化法案)	議員秘書の通勤手当について、一般職公務員の例に準じて支給することとする。	議運	東 徹 石井 章